

認知症初期集中支援事業概要

認知症初期集中支援事業

【目的】

認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で暮らし続けられるように、認知症の人やその家族に早期に関わる「認知症初期集中支援チーム」を配置し、早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築する。

【対象者】

40歳以上で、在宅で生活しており、かつ認知症が疑われる人又は認知症の人で以下のいずれかの基準に該当する人とする。

◆医療サービス、介護サービスを受けていない人、または中断している人で以下のいずれかに該当する人

- (ア) 認知症疾患の臨床診断を受けていない人
- (イ) 継続的な医療サービスを受けていない人
- (ウ) 適切な介護保険サービスに結び付いていない人
- (エ) 診断されたが介護サービスが中断している人

◆医療サービス、介護サービスを受けているが認知症の行動・心理症状が顕著なため、対応に苦慮している

【事業概要】

対象者に、認知症初期集中支援チームが、心身状況や生活環境、本人や家族の希望に応じた支援を、おおむね6か月間実施する。

【認知症初期集中支援チーム】



医療と介護の専門職
(保健師、看護師、作業療法士、
社会福祉士、介護福祉士等)

認知症専門医・サポート医

配置場所：神戸在宅医療・介護推進財団

神戸市認知症初期集中支援事業の実施体制（R3.4.1現在）

	東灘区	灘区	中央区	兵庫区	北区	長田区	須磨区	垂水区	西区
事業開始時期	H27.12	H30.2	H27.9	H30.2	H30.3	H25.9	H30.3	H29.9	H30.3
事業の実施方法	委託により実施（一般財団法人 神戸在宅医療・介護推進財団）								
体制	専門職：10名（その他、非常勤で8名登録） 医師：53名（区ごとに非常勤で委嘱）								
医師配置	5名	5名	12名	6名	7名	3名	6名	5名	4名
相談窓口	オレンジダイヤル、あんしんすこやかセンター（地域包括支援センター）、認知症疾患医療センター								